

## 【指定管理者】

## 異常気象時等における休日・夜間の非常配備体制

事務所名 公園名	特別警報							警報							大津波警報	津波警報	津波注意報	土砂災害警戒情報	避難準備情報
	大 雨	暴 風	暴 雪	大 雪	波 浪	高 潮	浸 水 害	大 雨	洪 水	暴 風	暴 雪	大 雪	波 浪	高 潮					
池田	服部	○	○	○	○	—	—	○	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○
	箕面	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○
枚方	山田池	○	○	○	○	—	—	○	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○
	寝屋川	○	○	○	○	—	—	○	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○
	深北	○	○	○	○	—	—	○	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○
八尾	枚岡	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○
	久宝寺	○	○	○	○	—	—	○	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○
富田	石川河川	○	○	○	○	—	—	○	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○
	錦織	○	○	○	○	—	—	○	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○
林	長野	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○
鳳	住之江	○	○	○	○	—	—	○	—	○	○	○	○	—	—	○	○	—	○
	住吉	○	○	○	○	—	—	○	—	○	○	○	○	—	—	○	○	—	○
	大泉	○	○	○	○	—	—	○	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○
	浜寺	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岸和田	蜻蛉池	○	○	○	○	—	—	○	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○
	二色の浜	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	りんくう	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	せんなん里海	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	泉佐野丘陵	○	○	○	○	—	—	○	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○

○⇒指定管理者の配備が必要なもの

◎⇒指定管理者の配備に加え、当該公園の利用禁止又は制限の措置を講じる必要があるもの

※1 気象業務法に基づく「大雨警報」発表中の土砂災害のおそれと、土砂災害防止法に基づく都道府県から市町村への避難勧告・避難指示の判断に資する情報の通知とを併せたもの。

※2 災害対策基本法第56条に基づき発表されるもの。

※3 勤務時間内（勤務時間外であっても職員が在所している場合は含む）に発令された場合は、速やかに来園者の避難誘導を行ったのち、指定管理者自身も避難する。勤務時間外に発令された場合は管理事務所に参集はせず、身の安全を確保できる自宅等での待機とする。ただし、緊急連絡体制は構築しておくこと。

※4 ※1、※2発表の際には、※3と同様の取扱いとする。